



マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーがユー・エス・エス<4732>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部・名証1部のユー・エス・エス<4732>について、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが12月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーのユー・エス・エス株式保有比率は、3.96%と1.09%減少した。

報告義務発生日は、2020年11月30日。